

## 静岡県警察本部告示第36号

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係警察本部告示の整理に関する告示を次のように定める。

令和元年7月1日

静岡県警察本部長 小 嶋 典 明

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係警察本部告示の整理に関する告示  
次に掲げる警察本部告示の規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

- (1) 静岡県警察本部長が保有する公文書の開示の実施に要する費用等を定める要綱（平成14年静岡県警察本部告示第53号）
- (2) 静岡県警察本部長が保有する保有個人情報が記録された公文書の開示の実施に要する費用等を定める要綱（平成18年静岡県警察本部告示第42号）

### 附 則

この告示は、不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）の施行の日（令和元年7月1日）から施行する。